

大阪府の社会福祉法人向けセミナー

弁護士が教える

先着
30名限定
受講料無料

「ゼロ」から始める

人事労務セミナー

～基礎から学ぶ社会福祉法人の労務管理～

日時	令和 元年 9月5日(木)14時～16時	場所	三甲大阪本町ビル 3階会議室
----	-------------------------	----	-------------------

このようなお悩みをお持ちの経営者様は必見のセミナーです

- ✓ 従業員の労働時間管理ができていない
- ✓ 施設内に問題社員がいて困っている
- ✓ 就業規則を見直したことが無い
- ✓ 管理監督者の扱いに困っている

セミナー講師
弁護士

徳田 聖也
TOKUDA MASAYA

【学歴】
同志社大学文学部卒業
立命館大学法科大学院修了
司法修習 63期（平成22年12月弁護士登録）

【職歴】
平成22年12月 F & J法律事務所入所
平成26年1月 F & J法律事務所パートナー就任
平成30年3月 グロース法律事務所設立

【講演歴】
「必ず役に立つ相続・後見セミナー」
「労務トラブルでの証拠の残し方」等多数

【セミナー参加特典】

セミナーにご参加いただいた方に、以下の特典をご用意しております。

- ① 無料相談（初回1時間）
- ② 法人内研修の割引対応
- ③ 社会福祉法人様向け顧問契約サービスプランのご案内

お申込み

参加ご希望の方は当事務所 [TEL:06-4708-6202](tel:06-4708-6202)までご連絡ください。
裏面のFAXでのお申し込みも承ります。

主催
グロース法律事務所

社会福祉法人での労務管理は最重要課題！

セミナーのポイント！

- 01 労務管理の基礎知識
- 02 従業員の労働時間管理はなぜ必要か？
- 03 労務トラブルを防止する就業規則
- 04 法律事務所が提供できるサービス

多くの社会福祉法人の方から法律相談をいただく中、労務トラブルの増加は痛感しております。

労務管理は今の時代では、求人や採用に直結する経営課題となっております。また、インターネットの普及により、労働者の権利意識が高まり、法人としても労務管理を徹底する必要が高まっております。

こうした労務管理に関する知識は、日常的に事業を運営している中では得ることが難しく、専門家による視点からの解説が必要であると考えております。正しい労務管理知識を身に付け、社会に愛され、従業員からも信頼される法人運営が可能になると考えております。本セミナーでは、日々の実務で感じることをありのままお伝えさせていただき、社会福祉法人の皆様の健全な事業活動のお手伝いできればと思っております。

セミナー参加者の声

具体的な事例に即して解説していただき、大変に勉強になりました。

具体的事例に即して解説していただき、大変に勉強になりました。

こういったわかりやすい形でセミナーを開いて頂いた先生は、はじめてかと思ひ大変感謝しています。

法人内でも紹介して共有していきます。

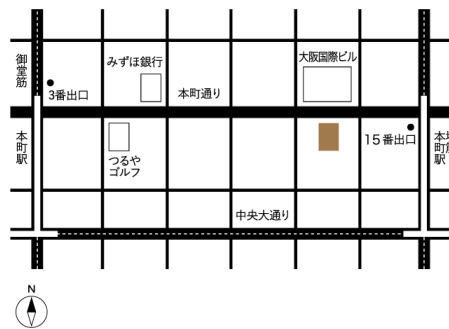
こういったわかりやすい形でセミナーを開いて頂いた先生は、はじめてかと思ひ大変感謝しています。

法人内でも紹介して共有していきます。

開催要項

- 開催日：2019年9月5日（木）
- 時間：14:00～16:00
- 会場：三甲大阪本町ビル3階会議室
- 受講料：無料
- 定員：30名
- 講師：弁護士 徳田聖也
- 申込み：グロース法律事務所
 - TEL 06-4708-6202
 - FAX 06-4708-6203

アクセスマップ



介護向けページのご案内

HPで、介護にまつわる事故トラブル、労務問題、契約書、行政対応など、定期的に更新しております。

以下のQRコードからご覧ください。

URL：<http://growth-law.com/page-628/>



セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAX（06-4708-6203）もしくはお電話（06-4708-6202）でお申し込みください。

貴社名	参加者名	参加人数： 名
メールアドレス	@	
ご住所	電話番号	

人と人とのつながりを大切に、一つの束になって、高みを目指し、成長する。